Q057. 規程等（手順書）ってなに？

A. この事業所ではこうします、っていう決まりのことよ。

各規程についても、作成しておいたほうがいいわね。
いっしょに同意書を用意したほうがよい規程もあるの。
主なものは

・運営規程
・就業規則
・倫理行動規程
・職員行動規範

などがあります。

手順書には

・服薬手順書
・業務手順書
・送迎手順書

などが考えられるわ。
他には

・バイタルチェック表
・ボランティア対応マニュアル

なども考えられるわね。

防犯カメラを設置するんだったら、防犯カメラ運用規程、なんていうのが必要になってくるはずで、
それなら同意書も必要になってくるわね。

事業所で必要と考えられる規程は、すべて必ず文書化することが必要なの。
文書化して読んでおいてください、では無く、従業員研修などで周知させるべきなのね。
その際に、就業規則など同意書があるものは、確認のうえ署名・押印が必要になってくるわ。

規程で大切なところは、必要に応じて作成するところなの。
作成することによって、従業員によって提供するサービスの質が変わらないようになるのよ。
担当者が変わっても、サービスの質は変わらないのが理想なの。

《MENU》

《契約書類にはどんなものがあるの？　　利用できないって、言われない？》

放課後等デイサービス支援事業
Support Project Of
Day-service for After-school
At Kyoto

2021-10-11 掲載